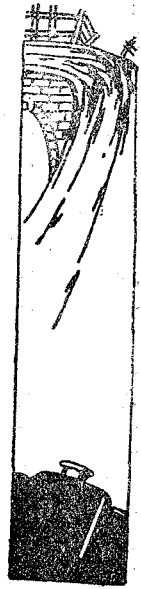




論 說



道路改良公債を本とし

一般公債事業に就て

田川 大吉郎

一

道路改良のため、公債發行の必要なことは勿論とすべきであらう。その意味は道路の改良は絶対に必要のことである。公債を發行してもその費用を支辨すべきである、それらの費用の支辨を租税の負擔力が現に足るか足らないかの問題で遠慮すべきでない、躊躇すべきでない、差控ゆべきでない。公債の發行に就ては多少の問題と悩みがあらうけれども道路の改良はより以上の必要のあることであるから、それらの問題と悩みとは押し除けても公債を發行し、公債を發行しても、それらを遂行すべきであると謂ふのであらう。

私はそれを然うだと承認する者である。

しかしながら、その公債發行の方法は從來の通りでいゝか、それで不便利なこととは無いか、それを改正する別な方法はないか、尙考慮すべきであらう。何故ならば從來の發行方法には幾多の疑ひと非難が存するからである。

二

その疑ひと非難の一斑を先づ紹介するとして、私が手ごろの材料と感ずる材料は東京市の電車買収の公債である。

東京市の電車買収公債は約一億圓發行せられた。但し買収のためには約六千三百萬圓が必要とせられた。その餘は更に擴張する計畫のために餘分に借り入れられたのである。

その六千三百萬圓の買収公債は、所謂百分の一濟し崩し法に本づき、元利一定の償還計畫を立て、約三十七年間に全部を償却し終る豫定であつた。それは明治四十四年のことであつたから、爾來既に二十二年を経過し、今はほとんど償却期間の約三分の二を経過したことになつて居る。

そして、その償還は、豫定の通り實行され、次の十四五年間にいよゝ一切を償却し終る豫想が著々實現されつゝあるか否やは別の問題である。

私はそれとは別に、公債を以て電車を買収し又建設した東京市と、その建設經營によつて利益を受

けつゝある人々の損得利害とは互に相並行しつゝあるかといふことを觀察したい。その觀察を最も重要な問題であると思考するからである。

そして私はその兩者の得失利害は——經營者と受益者——並行してゐない。一方は多大の利益に浴しつゝ、一方は多大の負債に苦しみつゝあると見てゐる者である。

一例を借れば、假に三越デパートメントである。その地面と家屋の持主と並びにその營業者は電車の建設と發達とに依つて、地價にも、家屋の價にも又その品物の賣上にも多大の利益を受けて居らるゝが、買電公債の償却のためには一厘も負擔して居られない。その公債は乗客だけが負擔することになり、公債發行者たる東京市は、乗客と共に、その償却に困つて居る現狀である。

この意外な、不合理な状態は、東京市のことに止まらず、東京市のを一例として斯く考へらるゝ如く、すべての公債事業は概して同様であると申しても過言でない。そこで重大な疑問が起り、非難が起り、つゝいて改正匡救の策は無いかと、研究の必要が痛感せらるゝことになるのである。

三

以上の例を推して、明年度發行の公債に當てはめて見ると、その不公平の事實と道理が、一層明かに浮き出づる様に感ぜられる。

明年度の發行公債は十一億圓であるか、十二億圓であるか、未だ明確ではないけれど、兎に角、それは

多額である。そしてそれは匡救公債と謂はるゝ部分もあるけれど、大部分は滿洲事件に關連しての公債である。私はそれを滿洲事件による公債と概稱したい。それは一步を進めて戰時公債といふこともできる、性質に於ては全く戰時公債の様である。

その十一億か十二億かの戰時公債を、大體五分の利附で政府は發行さるゝ。その大部分は、日本銀行に於て引き受くる。引受けしめるとあるけれど、それは變例である。通例それは時の有産社會が引き受けるものである。今回も、その有産社會が引き受ける通常の例が行はるゝものと假想して、それを引き受けた有産者の仲間は、それに依つて、今後幾十年か、五分の利子を受けると共に、又その元金の支拂ひを受けるのであるから、結局相當の利益を受けられる様であつて、一厘も損する譯でない。彼等は得るのである。犠牲を拂ふのでない。國家の難儀といふか、國家の發達といふか、この機會に於て彼等は損することなく、犠牲を拂ふことなく、各々相當の利益を受け、利益の擴張増加を樂むのである。

が國家はいかゞであらう。彼等は、その公債をどうして返すのであらう。それが、重大の問題であるのであるが、それは、他日の研究に譲るとし、差當り戰爭に臨んで、生死を賭しつゝある壯丁、現に生命を失ひつゝある青年に對して、青年の父兄に對して、その家族に對して、それは公平である、穩當である、自然の合理的な状態であると謂へるであらうか、私は差詰めこゝに問題があらうと考へる。

くり返して相濟まないが、より分り易くするため、以上のことを更に書き直して見る。

戦争をするには公債が必要である。が戦争には討死する者、負傷する者が必らず起る。現に我等はその都度、幾多の壯丁を失つて居る。かゝる際に資本のある者が、資本をさゝげて奉公することとは必要であらう。一方は生命をさゝげるに對し、一方は資本をさゝげる、それでこそ公平であらう。しかるに實際に於ける資本家の態度は、さうでなく、資本を持ち出して、平時と同様の資本による利益を、この時にも收むることに成つて居る。これが、どうして至當であらうか、國家がそれをさうせしめつゝある。公債の發行によつて、さうせしむることにして居るのが、どうして正當であらうか、寧ろ誤りではあるまいか。

と斯様になるのである。私は強ひて理窟を捏ねるのでない、普通の常識が斯く思ふと云ふのである。

四

右に對して、或は言ふ人があるであらう。

君の思ふ所は我等の思ふて居る所である。けれども、公債を發行するには、どうしても、利子を附けなければならぬ。利子を附けなくては、公債を發行することができない、戦費は必要である。

餘儀なくも利子を附けて公債を發行し、それで國家の必要とする戦争を行ふのである。それが主である。公債の應募者がそれに因つて利するのは従である。已むを得ないではないか、此の外に

如何なる方法があるか、あれば宜しければこれに依るの外あるまい。

と私は思ふ。それが従來の政治家財政家の考へ方である。彼等は、その様の考へに因つて従來の公債を發行し來つたのである。それを説明する根據理由と爲し來つたのである。それは、私にも能く分つて居る。それに拘らず、私は前段の疑ひを起したのである。自分自ら起したとは必らずしも謂はない方々でこの疑ひを聞かせるのである。聞かせるのである。外國の新聞雜誌でも折々同様のことを讀んだ。

そして私は思ふに、根本的の解決は出來ないとしても、次の様にすれば、差當つての、大凡の満足を得らるゝことになりはしないかと。

一 政府が戦時に必要な費用を従來の如き公債に依らず、大藏省の證券として發行するのである。それは戦時中の歐洲の諸政府も採つた方針である。

二 その證券發行には、無論、利子は要らないが、それを發行する手数の費用は要る。但、それは小額である。ほとんどかゝらないと申しても差支へない。

三 右證券は、租税を以て辨償するのである。それには、年限を附けて置くべきである。二十年で辨償するとか、二十五年で辨償するとか、三十年で辨償するとか、一定の年限をつけて置くべきである。私は成るべくその短いことを希望する。長いことを望まない、長くとも三十年を越へないことにしたい。それは現代の人が負擔するのである。負擔を後の子孫に残さない趣旨を大切と思ふのである。

故に證券發行と同時にそれに對當する租税を増徴すべきである。例へば證券の發行を十億とし、二十年にて辨償し終る計畫とすれば、一年五千萬圓の租税を増徴し、それを専らその辨償計畫に充つるのである。若し二十億圓を發行すれば、そして二十年にて辨償するとすれば、その増税額は一年一億圓となすべきである。その増税は、必らずしも金持階級と謂はないけれど、負擔し得る多く苦まないで負擔し得る人々に課せらるゝは、勿論の義である。税種としては所得税の如きがあらう。その他戰時税とか、愛國税とかを設くるも宜しい。

私は以上な如くすれば、たとへ根本的に前段の疑ひと非難を一掃し得ないにしても、從來の公債發行に伴ふ顯著な弊害、その不合理不公平の難を、幾分か匡正し得ると思ふ。そして

一 國家はその必要とする所を最も自由に、比較的公平に、實行し得るのである。

二 從來こんな事柄により、金持階級を利し、多數階級の誼ひを増してゐた事情と傾向を、幾分匡正し得る利益がある。金持階級も實際戰爭すべきか否やに對し、關心を持たしめる事になるであらう。

三 國家も亦その増税し得る以上の莫大な費用のかゝる仕事はこれを企てないことになるであらう。

以上の如く、政府が無利子の證券を多額に發行する權利と能力は、(一)國家の運命を賭する覺悟の戰爭である、そのためにその費用を支辨するのである。(二)通常ならば中央銀行の保有する「金塊」を目標としてそれに相當の兌換紙幣を發行するのであるが、この場合は國運を賭するのであるから、國家の

有する全資力を擔保とするのである。(三)金塊を目標とするのも可からうが、國家の富と力は、中央銀行の有する金塊以上である。いづれの國も、それ以上の實力を有して居る。その實力を擔保としての證券發行である。それには、何の懸念も亦不合理のこともない、實は平生に於ても、斯くすべきである。道理上斯くすべきであるが、今、戦時に限つて斯くするといふことは受け容れられ易いことであるから、こゝにその一例として説明し、その實行を促し、又將來の端緒を開かんとするのである。

五

以上にて、私が本題目を掲げて、讀者の注意に訴へんとする趣意は、略ぼお分りになつたであらう。私は、前段の所で、本論を打ち切つてもいゝのであるが、主題が主題であるから、道路改良の經費に就て更に述べることにする。

その道路改良に必要な經費を、前段戦時の必要經費をすべて大藏證券で賄ふこととするの趣旨を容れ、その如く、道路のためにも、大藏證券を發行し、以て從來の公債に換へたらどうかと申すのである。其方が自由に巨額を發行し得らるゝ譯、無論、それには租税増課の制限がある。が、道路改良のためには國民は喜んで租税の増課を忍ぶであらう。そして充分に必要とせらるゝ道路の改良計畫を實行しては如何、道路はさうして、大いに開通し、改良し、擴張する必要があらうと申すのである。前段に申し漏らしたが、その大藏證券は、通貨と同様の効力を有せしむるのである。商賣の取引に

自由に通用せしむるは勿論のこと、政府への租税にも勿論通用せしむるのである。政府の發行した證券である。それを政府が取るゝのは當然過ぎた當然である。各會社の株券も債券も通貨と同様に利用せられ、又有力な公債額は、現に保證準備資に利用せられ居るこの時、政府の信用を以て、國家の實力を擔保に發行された大藏證券の利用流通を誰が拒むであらう。そんな分らず屋は今日の日本には一人も居ない。私は、この證券が、日本銀行の兌換券と同様否々それだけでない、それ以上の信用を以て流通せらるゝことを確信するものである。

政府は、この證券を發行して、大いに道路改良を圖るがいゝ。

道路とのみ言はない、港灣の改良擴張の費用も斯の方法に依るがいゝ、鐵道の改良擴張も斯の方法に依るがいゝ、市電の改良擴張も斯の方法に依るがいゝ。

但何もかもでは宜しくない、何々の事業を政府の名國家の信用でこれを發行し、これを支辨することにするか法律を以て決定するがいゝ、慎重の注意を拂つて、それを決定することにするべきである。

しかも差當つてはそれを當面の戦時公債に適用して、その一例を開くべきである。私は、増税なくして公債の發行されんとしつゝある現狀に心底からの不安の情を抱く。

且金塊を基ゐとして、兌換紙幣を發行し、法貨を制限しつゝある現今の貨幣制度も不合理不適當である。これは早晩、打破せねばならぬ。戦時の必要を、以上の方法により處辨すると共に、又貨幣制度改正の端をもこの時に開くべきである。